

## 重層的支援体制整備事業を契機とした相談支援等の強化に向けた 次年度の体制について

区では、重層的支援体制整備事業を契機として、相談支援等の強化を図るため、「すこやか福祉センターの基幹機能の強化」及び「アウトリーチチームの体制強化・発展」について検討を進めてきたところである。この度、次年度の組織体制について検討案を取りまとめたので報告する。

### 1 次年度組織編成の考え方

重層的支援体制の推進主体を明確化し、各課の権限と責任の下、円滑な組織運営を推進するため次のとおり組織を編成する。

- 重層的支援体制の推進に向け、理念・基盤づくりを「地域活動推進課」及び「地域包括ケア推進課」が、包括的な相談を「すこやか福祉センター」が、地域づくりを「地区担当（区民活動センター）」が主体となり推進する。
- すこやか福祉センターの基幹機能の強化（企画調整、各所のサービスの平準化と質の確保・向上、庶務事務の一元管理等）を図るため、「すこやか福祉センター調整担当課長」及び「すこやか福祉センター企画調整係」を設置し、各所の統括及び全庁的な調整を図る。
- 各所に分散されている所掌（地域保健福祉調整、トータルケア調整、アウトリーチ調整、システム活用調整等）を「すこやか福祉センター調整担当課長」に集約する。
- 区民等の地域活動をさらに発展、支えていくため、地域づくりを担う役割として、すこやか福祉センター圏域ごとに「地区担当課長」を、区民活動センター圏域ごとに「地区担当係」を設置する。

### 2 検討中の組織編成案

別紙のとおり

# 1 令和5年度地域支えあい推進部 組織編成案

\* 下線は変更箇所を示す

## 地域支えあい推進部

地域支えあい推進部長

### 地域活動推進課

- ・ 地域活動推進課長
- ・ 区民活動推進担当課長
- ・ 中部地区担当課長
- ・ 北部地区担当課長
- ・ 南部地区担当課長
- ・ 鷺宮地区担当課長

地域包括ケア推進担当部長

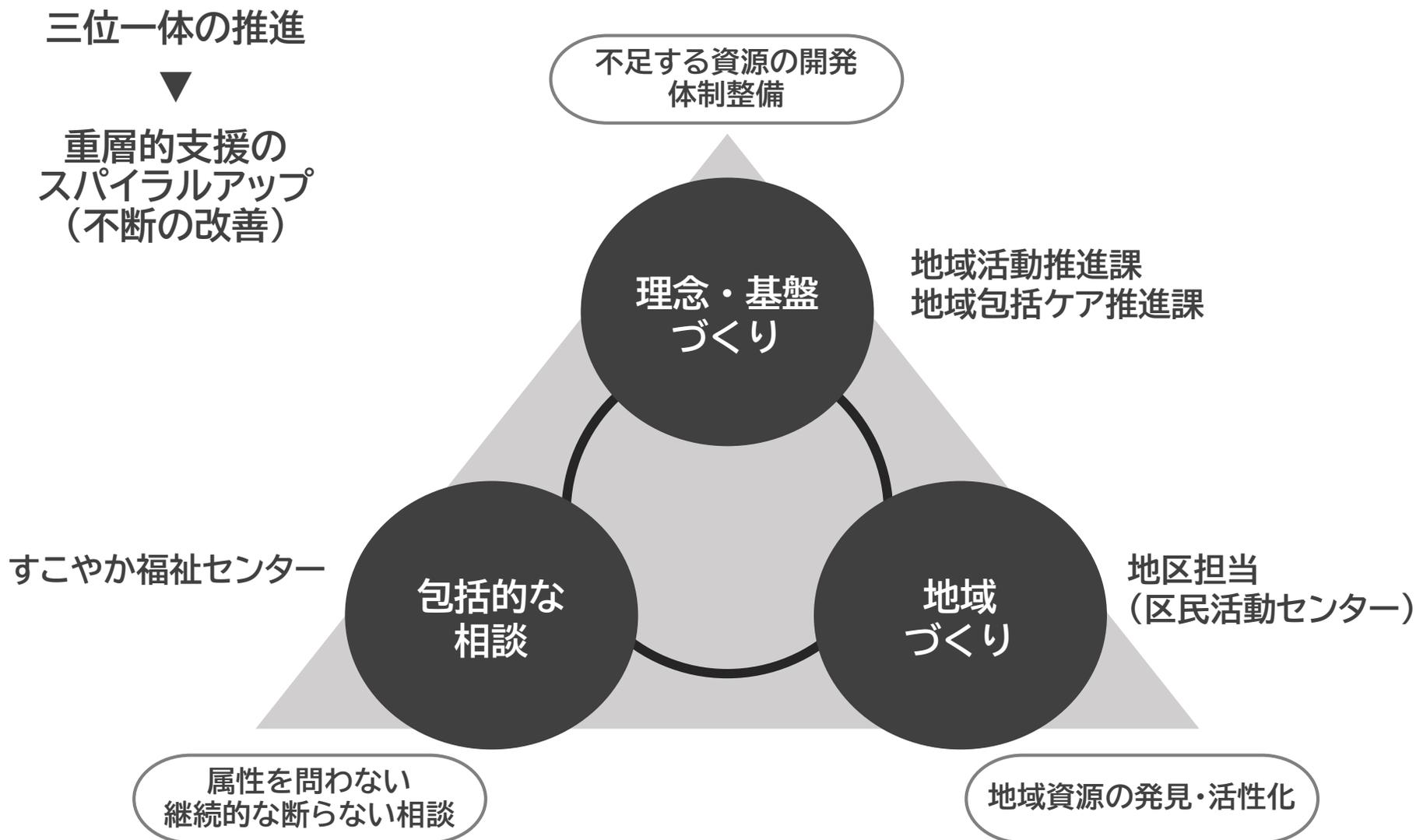
### 地域包括ケア推進課

- ・ 地域包括ケア推進課長
- ・ すこやか福祉センター調整担当課長
- ・ 中部すこやか福祉センター担当課長
- ・ 北部すこやか福祉センター担当課長
- ・ 南部すこやか福祉センター担当課長
- ・ 鷺宮すこやか福祉センター担当課長

### 介護・高齢者支援課

- ・ 介護・高齢者支援課長
- ・ 高齢者支援担当課長

## 2 重層的支援体制の推進主体(主軸・責任者の明確化)



# 3-1 各課の主な所掌事務

\* 下線は変更箇所を示す

地域活動推進課	主な所掌事務	係(担当係長)
<p>地域活動推進課長</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○部の庶務、企画調整、財政管理</li> <li>○地域施設の整備、区民活動センターの運営調整</li> <li>○地域自治推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○庶務係 (<u>地域支えあい企画・財政調整担当係長</u>)</li> <li>○地域施設係 (<u>区民活動センター調整担当係長</u>)</li> <li>○地域自治推進係</li> </ul>
<p>区民活動推進担当課長</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○公益活動推進</li> <li>○地域支えあい活動支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○公益活動推進係 (<u>事業運営担当係長</u>)</li> <li>○地域支えあい活動支援係</li> </ul>
<p><u>地区担当課長</u></p> <p>* 区民活動センターを拠点に、エリア内の「地域自治推進、公益活動の支援、区と地域の調整、地域づくり」を担う役職(地域のプレイングマネージャー機能)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○運営委員会や地域団体の活動活性化支援</li> <li>○各部施策の円滑な展開に向けた地域調整支援</li> <li>○支援が必要な人を見つけ、つなげるアウトリーチ活動</li> <li>○区民活動センター施設管理、災害時対応等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○<u>地区担当係</u> (<u>区民活動センター所長</u>)</li> </ul>

## 3-2 各課の主な所掌事務

地域包括ケア推進課	主な所掌事務	係(担当係長)
<p>地域包括ケア推進課長</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域包括ケア体制の基盤づくり</li> <li>○産官学協働推進、制度の狭間の発見・分析による新たな事業創出</li> <li>○認知症施策、在宅療養推進、地域包括支援センターの総合調整</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域包括ケア推進係 (<u>事業創出担当係長</u>)</li> <li>○在宅療養推進係 (<u>基幹型包括支援担当係長</u>)</li> </ul>
<p><u>すこやか福祉センター調整担当課長</u></p> <p>*各すこやか福祉センターを統括し、コントロール機能を担う役職。地域包括ケア推進課内に配置。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○すこやか福祉センター各所のマネジメント、全庁との調整</li> <li>○地域保健福祉、トータルケア、アウトリーチ、システム活用等の企画調整</li> <li>○人材育成・人材マネジメント</li> <li>○庶務事務の一元管理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○<u>すこやか福祉センター企画調整係</u> (<u>地域保健政策担当係長</u>) (<u>地域福祉政策担当係長</u>)</li> </ul>
<p><u>すこやか福祉センター担当課長</u> (<u>すこやか福祉センター所長 兼務</u>)</p> <p>*すこやか福祉センター地域ケア担当課長から名称変更。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○保健、福祉及び子育てに関する総合相談</li> <li>○個人・世帯の相談、コーディネート、ケースワーク</li> <li>○講座・事業実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○アウトリーチ推進係 (<u>施設管理担当係長</u>)</li> <li>○高齢者会館長(<u>施設管理担当係長兼務</u>)</li> <li>○保健福祉包括ケア係 (<u>地域子育て支援担当係長</u>) (<u>地域健康推進担当係長</u>)</li> </ul>

## 3-3 各課長の主な所掌事務

介護・高齢者支援課	主な所掌事務	係(担当係長)
介護・高齢者支援課長	<ul style="list-style-type: none"><li>○介護保険制度運営、介護保険事業計画</li><li>○介護保険料徴収</li><li>○要介護認定</li><li>○保険給付・サービス事務</li><li>○事業者指導・支援</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>○管理係 (<u>計画担当係長</u>)</li><li>○介護資格保険料係</li><li>○介護認定係</li><li>○介護給付係</li><li>○介護事業者係</li></ul>
高齢者支援担当課長	<ul style="list-style-type: none"><li>○高齢者サービス</li><li>○介護予防事業</li><li>○介護基盤施設の誘致・整備</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>○高齢者サービス係</li><li>○高齢者支援基盤整備係</li><li>○介護予防推進係</li></ul>